

2024年度 第2回 社会福祉士 倫理綱領・行動規範研修

【開催の目的】

2020年6月に倫理綱領、2021年3月に行動規範が新たに採択されております。倫理綱領は社会福祉士の専門職としての価値観であり行動指針として大切にしているものです。そして、行動規範は倫理綱領を行動レベルに具体化したものであり、社会福祉士が倫理綱領に基づいて実践するための行動を示してあります。

この倫理綱領と行動規範の解釈と、ソーシャルワーク専門職として組織・職場等で実践していく中で、倫理綱領と行動規範の遵守を徹底し、より多くの会員に本研修を受講していただくために、開催いたします。ぜひ受講されますようお願いいたします。

本会の会員、特に基礎研修を受講されている会員、ばあとなあ会員の皆様は是非ご参加いただけますようお願いいたします。

◆日時：2025年2月16日（日） 10時00分～16時30分（受付：9：45～）

◆場所：セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 4階 中研修室

◆対象：茨城県社会福祉士会 会員

◆受講料：無料

◆申込み：2月10日（月）までに

当会HPより専用フォームにてお申込みください



【研修内容】

(1) e-ラーニング講義（日本社会福祉士会 e-ラーニング講座でオンデマンド講義を視聴）

- ・講義①「新倫理綱領の成立過程と意義」90分
- ・講義②「倫理綱領の必要性」60分
- ・講義③「倫理綱領の理解を深めるために」96分

*上記e-ラーニング講義を①～③まで視聴してから、2月16日の対面研修に参加してください。

*視聴後に修了証が発行されますので、研修参加時にご持参ください。

(2) 2月16日の対面研修内容

<午前>演習（e-ラーニング講義の振り返りと個人ワーク）

- ・演習①「e-ラーニング講義の学びを共有する」
- ・演習②「事例を通して倫理綱領に基づいた実践を学ぶ」

<午後>演習（対面形式で、グループワーク）

- ・演習③「倫理綱領・行動規範の理解を深めるために」

◆当会HPにも「倫理綱領・行動規範」のe-ラーニング視聴のご案内を掲載しております。茨城県社会福祉士会では、e-ラーニングシステム視聴の費用負担をしているため、会員の皆様は無料で視聴できます。

<お問合せ>

●茨城県社会福祉士会事務局

〒310-0851 茨城県水戸市千波町 1918

セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 5階

電話：029-244-9030 FAX：029-244-9052

E-mail：csw-iba@ibaraki.email.ne.jp